



雄物川上流

No.239 発行日 平成27年7月17日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109



許可工作物点検を行いました！

本格的な洪水期を迎えるにあたり、6月29日(月)、30日(火)の2日間、許可工作物(取水施設等)の点検を施設の管理者と合同で行いました。

許可工作物とは、堤防や河川敷にある農業用取水施設などのことをいい、河川管理者の許可を得て設置されているものです。

施設等に不備な箇所はないか、緊急時の連絡体制は整っているかなどを確認し、洪水時等に支障をきたさないように、適切な対応を行うことを確認しました。

点検の様子



水位観測員との点検状況



ゲート開閉の動作確認



開閉機の点検

ひもん ひかん 樋門・樋管の合同点検を実施しました！

6月16日(火)、18日(木)、23日(火)、25日(木)の4日間、十文字出張所管内にある85ヶ所の樋門・樋管について十文字出張所職員と水門等水位観測員が合同で点検を行いました。

この点検は、梅雨時期の洪水など緊急時に備えて、施設の異常箇所の有無確認と併せ、樋門・樋管操作を迅速かつ円滑に行えるよう、改めて観測員の皆さんと出張所職員の連携強化を目指して行いました。

点検の結果、重大な異常はありませんでした。今後も洪水に備えた体制を整えていきます。

水門等水位観測員とは・・・

大雨が降り洪水が起こる時など、堤防に設置されている水門、樋門、樋管の水位の観測、および開閉操作を行う方をいいます。